

# 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画(概要)

## 1 目的

平成24年の東京スカイツリー®開業や2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催、両国観光まちづくりランドデザインの具現化のほか、様々な観光施策の展開など、今後一層の来街者の増加や人の動きの活発化も見込まれることから、誰もが安全で安心して移動できるやさしいまちづくりの実現に向けて、計画的に道路のバリアフリー整備を推進するために「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定する。

## 2 これまでの経緯

平成12年11月	「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(以下「交通バリアフリー法」という。)の施行
平成16年6月	墨田区交通バリアフリー基本構想の策定
平成17年3月	墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画の策定(曳舟駅周辺地区)
平成18年12月	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充、以下「バリアフリー新法」という。)の施行
平成25年4月	墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例の施行

## 3 検討委員会の設置

「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」(以下「道路特定事業計画」という。)の策定に当たって、区内関係団体、道路管理者、交通管理者、バス事業者、庁内関係部署で構成される検討委員会を設置し、道路のバリアフリー整備のあり方や整備対象路線等の検討を行った。

## 4 道路特定事業計画の位置付け

【墨田区交通バリアフリー基本構想】(平成16年6月)

基本構想において区内の公共空間のバリアフリーを進めるに当たっての基本理念や道路の整備方針が定められており、この考え方に基づき道路特定事業計画を策定し、道路のバリアフリー整備事業を推進する。(バリアフリー新法第31条第1項)

### ・基本理念

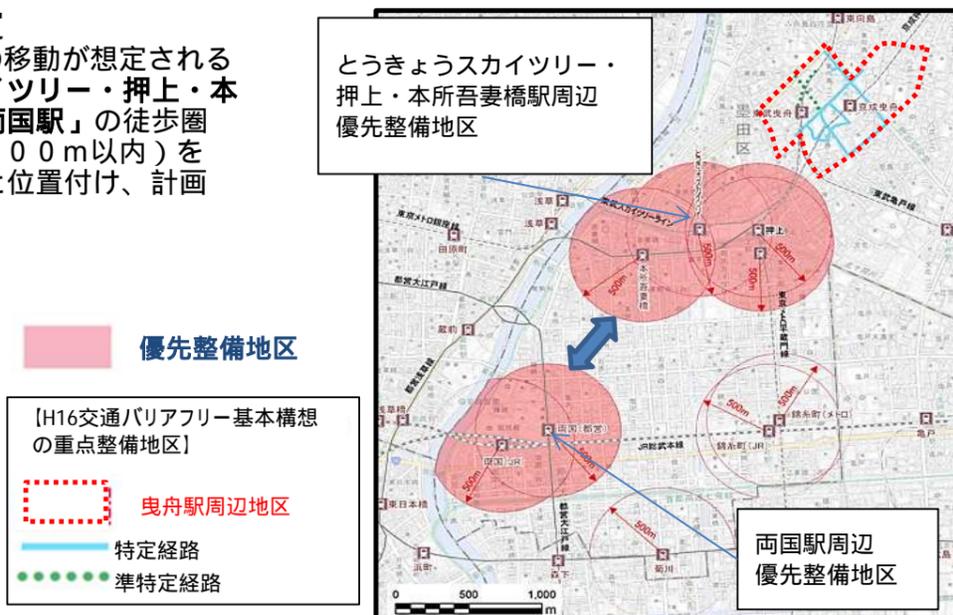
だれもが移動しやすく、安全で安心な、ふれあいのあるバリアフリーのまちづくり

### ・道路のバリアフリー整備方針

駅を中心とした徒歩圏において、相当数の高齢者、身体障害者等が利用する施設等を勘案して、車いすが通行できる幅員2.0mを有する既存道路の歩道を中心にバリアフリー整備を進めるものとする。

## 5 対象地区の選定

今後も多くの人の移動が想定される「とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅」と「両国駅」の徒歩圏(駅を中心に半径500m以内)を「優先整備地区」と位置付け、計画対象地区とした。



## 6 優先整備地区の現状

(1)とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺地区

東京スカイツリー周辺道路については、概ねバリアフリー化が完了しているが、公共施設等へのアクセス経路で一部未整備区間がある。

(2)両国駅周辺地区

駅周辺幹線道路の歩道はほぼ整備されているが、駅間乗換経路や両国国技館の北側エリア、すみだ北斎美術館周辺で未整備区間がある。



(2)両国駅周辺地区



### 【公共施設等】

- 鉄道駅
- バス停・バスルート
- 公共施設
- 集客施設
- 主な公園
- 整備済路線
- 検討路線

## 7 整備対象路線

今回の道路特定事業計画では、両優先整備地区の駅徒歩圏域において、基本構想の「道路のバリアフリー整備方針」に沿って特定経路等を定め、整備対象路線とする。

なお、隣接する各駅間においても観光回遊による人の移動が相当数見込まれることから、それらを結ぶ主要路線をネットワーク路線として位置付けることとする。

### (1) 特定経路及び準特定経路

両優先整備地区における現在のバリアフリー整備状況を踏まえ、新たに整備すべき路線として**特定経路**と**準特定経路**を設定した。

#### ア 特定経路

歩道有効幅員が2.0m以上で、高齢者、身体障害者が日常生活又は社会生活において利用すると認められる公共施設・福祉医療施設その他の施設を結ぶ主要な経路

#### イ 準特定経路

歩道有効幅員が2.0m未満であるが、特定経路に準じて移動抵抗の軽減を図る必要があると考えられる経路

### (2) ネットワーク路線(連続性の確保)

両優先整備地区をはじめ、隣接する各駅間を、誰もが容易に回遊できる連続した歩行空間をネットワーク路線として位置付け、未整備路線については、今後、道路の大規模改修等に併せ、バリアフリー化を図っていく。



## 8 整備スケジュール

本計画に基づく特定経路、準特定経路の整備期間は10か年とし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでを「前期(平成27~31年度)」、それ以降を「後期(平成32年~36年度)」とした。

地区	経路種別	番号	起点~終点	整備期間(10か年)	
				前期	後期
				平成27~31年度	平成32~36年度
優先整備地区 (1) とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺	特定経路		向島3~向島3		▶
	特定経路		横川4~業平5		▶
	特定経路		横川1~業平1	▶	
	特定経路		向島2~向島2		▶
	準特定経路		押上1~押上1		▶
優先整備地区 (2) 両国駅周辺	特定経路		横網1~両国3	▶	
	特定経路		横網1~横網2	▶	
	特定経路		緑1~亀沢2	▶	
	準特定経路		横網1~両国4	▶	
	準特定経路		亀沢2~亀沢2	▶	

## 9 その他の整備

### (1) 地点名標識の外国語表記

とうきょうスカイツリー・押上駅周辺については、外国人観光客対応として、優先的に地点名標識を英語表記に改め、両国駅周辺地区においても東京オリンピック・パラリンピック開催までに実施する予定

### (2) 自転車レーンの設置

ネットワーク路線のうち、A(区役所通り)、D(北斎通り)については、自転車の走行環境整備として自転車レーンの設置を検討する。

地点名標識



Welfare Health Center

自転車レーン

